わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会
仮設厩舎設営等業務委託仕様書

1　業務の名称

わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会仮設厩舎設営等業務委託

2　適用範囲

業務にあたっては、本仕様書のとおりとする。ただし、本仕様書は基本的事項について定めるものであり、記載されていない事項であっても業務遂行上必要な事項については、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「甲」という。）と協議のうえ、受託者（以下「乙」という。）の責任において誠実に実行すること。

3　業務の目的、内容

本業務は、わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会開催に伴い、会場地（三木ホースランドパーク）に所在する一般財団法人明石乗馬協会が所有する馬を一時移転させるため、移転先となるしあわせの村馬事公苑内の敷地に仮設厩舎や馬場柵、備品等（以下、「仮設物等」という。）の整備を行い、馬を安全に移送し、移転期間中は馬管理者が円滑に馬の管理等業務が行えるよう、仮設物等の管理を行うとともに、移転先施設管理者の業務の支障とならないよう、関係者間の調整を行い、移転期間終了後は速やかに原状回復を行うものである。

（1） 移転対象 三木ホースランドパーク本厩舎使用馬 26 頭
　　所有者 一般財団法人 明石乗馬協会
　　馬管理者 一般財団法人 明石乗馬協会

（2） 移転元 三木ホースランドパーク
　　住 所 兵庫県三木市別所町高木
　　施設管理者 公益財団法人 三木山人と馬とのふれあいの森協会

（3） 移転先 しあわせの村馬事公苑
　　住 所 兵庫県神戸市北区しあわせの村 1 番 4 号
　　施設管理者 公益社団法人 神戸乗馬倶楽部

4　業務の期間

（1） 仮設物設置期間：令和7年9月16 日（火）～10月4日（土）

（2） 移送日（往路）：令和7年9月22日（月）
　　（三木ホースランドパークからしあわせの村馬事公苑まで）

（3） 移転期間：令和7年9月22日（月）～10月4日（土）
　　（しあわせの村馬事公苑）

（4） 移送日（復路）：令和7年10月4日（土）

（しあわせの村馬事公苑から三木ホースランドパークまで）

5　仮設物等の維持・管理期間

設営作業開始後から、移転期間終了後、原状復旧完了までとする。

6　総括責任者

業務の遂行にあたり業務管理、安全管理、危機管理を総括する総括責任者を選任すること。

7　安全管理および危機管理

（1）　作業期間中の事故防止等安全管理を徹底すること。

（2）　作業にあたっては、甲および馬管理者および移転元施設管理者、移転先施設管理者と十分協議を行った上で行うこと。

（3）　危機管理体制を整え、作業期間中の事故や災害発生時、その他緊急時において迅速な対応ができるようにすること。なお、事故、災害等緊急対応を要する事態が発生した場合には、総括責任者は速やかに甲へ報告のうえ、その指示のもと適切な措置を講ずること。

（4）　移転対象馬および馬管理者等に対する安全対策として下記の対策を講じること。

・緊急時の連絡方法

・人身事故、重大な物損事故発生時における対応方法

・火災、自然災害または異常事態の発生に備えた安全対策

・設置および撤去作業時における安全対策

・その他馬および馬管理者の安全確保に必要な事項

（5）　仮設物等の設置開始から撤去完了までの間、仮設物等を適宜巡回し、異常の有無を確認すること。異常を確認した場合は適切な対応をとるとともに、速やかに甲へ報告すること。

8　損害賠償

本業務の遂行にあたり、乙の責めに帰すべき事由により第三者に損害を与えた場合は、乙においてその損害を賠償すること。

9　仮設物等の設置・管理・撤去にあたっての留意事項

（1）　厩舎等仮設物

設置・撤去の作業に際しては、移転先の施設管理者である公益社団法人神戸乗馬倶楽部と十分に協議し、当該管理者の営業および馬の管理等の業務の支障とならないよう十分留意すること。

・厩舎等の仮設物の配置および大きさ等については、別紙平面図のとおりとする。
・厩舎等の運搬、設置方法については、甲および移転先管理者と十分協議を行い、安全に実施すること。
・電気、水道については必要な工事を行い馬の管理に支障とならないようにすること。
・厩舎等は、欠陥等のないものを設置し、欠陥を発見した場合は、乙の負担により修復すること。

（2） 必要備品等

・必要備品等については、欠陥等のないものを使用し、配置にあたっては、馬管理者との協議にて確認し、馬管理業務に支障のないようにすること。
・発注および納品の時期については別途甲が指示するものとする。
・期間中、故障および盗難等が発生した場合は、乙の責任において対応するものとし、速やかに撤去および代替品を設置するものとする。

（3） 管理等

・移転期間中の移転先における馬の管理に伴う電気、水道の使用にかかる料金は別途甲が負担する。
・厩舎等の設置に伴い、アンカー等を打ち込んだ場合、撤去の際には原状に復旧すること。

10 その他留意事項

（1） 仮設物等の配置を変更する必要がある場合は、事前に甲と協議を行うこと。

（2） 設置にあたり仮設物は堅牢な固定方法により設置するとともに、安全対策を確実に実施すること。また全ての仮設物について、火災、盗難、破損等の防止に努めること。

なお、既存施設を使用する場合は、損傷を加えないよう十分な養生を行うこと。また、既存の地下埋設物（水道管等の施設設備）に支障がないように設置すること。

（3） 設置完了から撤去までの間、雨天時、強風時、夜間および緊急時を含め、仮設物を適切に維持管理し、円滑に使用できるようにすること。

（4） 移送（復路）終了後は、甲の指示により仮設物を速やかに撤去するとともに、原状回復すること。

（5） 業務遂行にあたり生ずる廃棄物等の処理は、関係法令に基づき、乙が責任をもって行うこと。

（6） 仮設物の仕様および数量は、下記に記載のものと同等品以上のものとすること。

（7） 仮設物に必要な消耗品の備え付けおよび点検補充を行うこと。

（8） 仮設物に製品の指定がある場合には、当該製品とする。なお、やむを得ず指定された製品以外のものを使用する場合は、事前に甲と協議を行うこと。

（9） 甲が手配した備品等および施設が備えている備品等で業務において使用するものについては、乙がそれらの運搬、設置、撤去、返却等を行なうこと。備品の故障等、管理に関

わる問題が生じた場合は甲の指示により対応すること。

（10） 期間中における仮設物の滅失、破損、紛失等の危険負担は乙においてこれを負うこと。

（11） 専門知識を必要とする業務において、乙は緊急的に対応できる体制を整えること。

（12） 業務に必要な手続きにかかる経費が生じた場合は、全て乙において負担すること。

（13） 作業時に道路を使用する場合は、管轄警察署等関係機関と協議を行うとともに、交通の支障にならないよう十分な対策を講じること。

（14） 搬入、搬出、設置作業等においては、車両、機械のアイドリングストップに努めるなど、環境に配慮して行うこと。

（15） 大型車両による資材の搬入や作業を行う場合は、必要な養生を十分に行うこと。

（16） 同じ会場で平行して作業を行う他の業者との工程調整を事前に十分に行い、それぞれの作業が期限内に円滑に履行できるようにすること。

（17） 本業務により知り得た個人情報および甲にかかる秘密は、他に漏洩しないよう十分な管理を徹底すること。

（18） 本業務の履行に関する法令等を遵守すること。

11 契約金額

契約金額は、本業務に係るすべての費用を含み次のとおりとする。

（1） 搬入から設置調整、維持管理、撤去、原状回復までの工程における、運搬費、設置撤去費、燃料費、消耗品等を含む全ての必要経費を計上すること。

（2） 必要な保険は乙において付保すること。

12　仮設物および必要備品等

（1） 仮設馬場柵、仮設円馬場 設置および撤去【施工期間：契約日～10 月 11 日（土）】

・仮設運動馬場および仮設放牧場馬場柵 延長約 200m（H1200 2 段レール）

・仮設円馬場の整備（木柵設置 延長約 42m）

・仮設馬場、仮設円馬場の表層砂の補充、敷き均し仮設運動馬場および仮設放牧場

（2） 仮設洗い場 設置および撤去　【設置期間：9月8日（月）～10月9日（木）】

・洗い場　　3頭分

（仮設水道設備の整備、個別メーター、洗い場蛇口の設置、排水設備の整備を含む）

（面積：1,415 ㎡）

（3）　仮設厩舎設置場所のアスファルト舗装部分補修 一式

【施工期間：契約日～9月12 日（金）】

（4） 仮設厩舎 設置および撤去 【設置期間：9月 16 日（火）～10月 9 日（木）まで】

設置数：32 馬房　（1馬房あたり面積3m×3m）

（5） 仮設管理棟等 設置および撤去　【設置期間：9月18日（木）～10月7日（火）】

ア ユニットハウス3連棟（1棟当たり 2400mm×5400mm、エアコン装備）

イ 仮設電気設備 一式（仮設厩舎への電源供給、個別メーターの設置を含む）

(6)レンタカー 【9月20日（土）～10月6日（月）の間】

ア トラック（2t）：2 台×9 日間

イ 散水車（4t）：1台×15日間

ウ 整地トラクター：1台×15日間

(7)その他馬管理用備品 【9月20日（土）～10月4日（土）】

ア 冷蔵庫：1台

イ 電子レンジ：1台、電気ポット：1台

ウ 長机：4 台、パイプ椅子：10脚

エ 洗濯機・乾燥機：2式

オ 業務用扇風機：15 台

カ 鞍置台：10 個

キ パレット：9 個

ク 物置用 3 段ボックス：3 個

ケ 物干し、物干し台：3 セット

コ ポータブルハンガー：7 本

サ トラロープ（30m）：1本

シ オガチップ（袋入り）：750 袋

ス「曳き手」および「ナスカンチェーン」：52 セット

セ 馬輸送用肢巻、テールガード、ワンコ：各 26 セット

ソ 曳手付無口：2セット

タ その他、甲が必要と認めるもの

(8)その他

ア 馬移送業務 【搬送日：往路9月22 日（月）、復路10月4日（土）】

馬運車等で三木ホースランドパーク～しあわせの村馬事公苑間 馬 26 頭の移送

イ 馬場整地および散水業務 【9月22 日（月）～10月4日（土）、1日につき2回】

13 業務完了報告および提出書類

受託者は、全業務完了後、直ちに別添の完了報告書を作成し、速やかに業務実績を実行委員会へ報告すること。併せて、現場撮影写真（設営前・設営状況・設営後・撤去状況・撤去後）、および、その他実行委員会が指示する資料・成果物を書面ならびに電子データ等で提出すること。

（別 添 ）

令 和　 年　 月　 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
　会長　三日月　大造　　様

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
名称および
代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

完了報告書

わた　SHIGA　輝く国スポ馬術競技会において委託を受けた下記業務については、すべて完了しましたので、報告いたします。

記

業　務　名	わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会 仮設厩舎設営等業務委託
契 約 金 額	円
契約年月日	令和７年　　月　　日
履 行 期 間	契約締結日から令和７年11月２８日
完了年月日	令和７年　　月　　日

併せて、現場撮影写真（設営前・設営状況・設営後・撤去状況・撤去後）、および、
その他実行委員会が指示する資料・成果物を書面ならびに電子データ等で提出すること。